

第 1 章 調査の概要

第1章 調査の概要

1. 調査背景

近年、地域社会あるいはインターネット上には、性的なものや暴力的で残忍なものなど、子どもの人格形成に悪影響を及ぼす危険性のある有害な情報も氾濫しており、例えば、いわゆる出会い系サイトの利用により、毎年1,000人以上の子どもが被害に遭っている状況である。

こうした中、内閣府では、大麻などの薬物や出会い系喫茶等、子どもを取り巻く地域の有害情報や、インターネット上の有害情報の実態等に関して、全国の青少年育成関係者等から情報提供を受け、実態の把握に取り組んでいるところである。

2. 調査目的

青少年有害環境の実情を把握し、内閣府内や関係省庁の青少年主管課、青少年育成関係者、地方公共団体や業界自主規制団体に情報提供することにより、青少年を有害環境から守るための施策や、地域における青少年有害環境の改善・適切な対応に対する意識の高揚や関係する業界による改善のための自主的な取組を促すために活用することを目的としている。

なお、本事業は学識経験者による企画評価委員会を組織して実施した。

内閣府 平成21年度 青少年有害環境モニター調査 企画評価委員会

座長：長島 和子 千葉大学名誉教授

委員：大久保 貴世 財団法人 インターネット協会 主幹研究員

山内 繁勝 インターナショナル コミュニケーション

インスティテュート 所長

オブザーバー：

内閣府（内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付青少年環境整備担当）

事務局： 社団法人 新情報センター

3. 調査方法

全国の青少年育成関係者1,378名を本事業のモニターに委嘱し、地域あるいはインターネット上等において、青少年の健全育成上、好ましくないと思われる社会環境や、非行・犯罪を誘発する恐れがあると思われる社会環境に関する情報や意見について、郵送、メール、FAXによる提供を依頼した。

4. 調査期間

平成21年12月17日（木）～平成22年2月10日（水）

5. モニターの概要

全国各地において、青少年の健全育成に意欲的に取り組んでいる青少年育成アドバイザー、少年警察ボランティア、地域ボランティア活動員を中心に、1,378名を「青少年有害環境モニター」として委嘱した。

【 都道府県別委嘱人数（人） 】

	都道府県	委嘱人数	性別			年代別							
			男性	女性	不明	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不明
1	北海道	27	14	13	0	0	4	6	7	10	0	0	0
2	青森県	23	21	2	0	0	2	1	4	12	4	0	0
3	岩手県	23	11	12	0	0	3	4	5	8	3	0	0
4	宮城県	29	15	14	0	0	1	2	10	14	2	0	0
5	秋田県	23	16	7	0	0	3	2	4	11	3	0	0
6	山形県	25	17	8	0	0	0	3	11	8	3	0	0
7	福島県	20	16	4	0	1	1	3	7	7	1	0	0
8	茨城県	35	17	18	0	0	0	0	4	5	1	0	25
9	栃木県	21	12	9	0	1	3	6	6	5	0	0	0
10	群馬県	29	24	5	0	0	2	7	9	10	1	0	0
11	埼玉県	10	7	3	0	0	0	1	3	4	2	0	0
12	千葉県	44	11	4	29	0	0	2	4	9	0	0	29
13	東京都	46	21	25	0	3	3	15	11	14	0	0	0
14	神奈川県	70	39	31	0	2	7	9	18	29	5	0	0
15	新潟県	24	22	2	0	1	0	4	3	16	0	0	0
16	富山県	24	20	4	0	1	2	4	7	9	1	0	0
17	石川県	24	19	5	0	0	0	0	1	5	2	1	15
18	福井県	23	16	7	0	0	1	4	8	9	1	0	0
19	山梨県	23	18	5	0	0	0	0	2	15	6	0	0
20	長野県	28	26	2	0	0	0	1	1	3	5	0	18
21	岐阜県	29	26	3	0	1	1	5	5	14	3	0	0
22	静岡県	34	7	3	24	1	2	11	12	7	1	0	0
23	愛知県	67	43	24	0	2	3	13	13	30	6	0	0
24	三重県	34	26	8	0	4	1	4	8	16	1	0	0
25	滋賀県	23	16	7	0	4	2	2	7	7	1	0	0
26	京都府	22	16	6	0	1	2	2	4	8	5	0	0
27	大阪府	64	32	32	0	11	2	14	14	14	9	0	0
28	兵庫県	35	10	0	25	0	0	0	1	4	5	0	25
29	奈良県	23	14	9	0	0	2	1	2	11	6	1	0
30	和歌山県	22	22	0	0	0	1	2	5	10	4	0	0
31	鳥取県	24	8	1	15	0	0	4	12	7	1	0	0
32	島根県	23	17	6	0	2	2	0	6	12	0	1	0
33	岡山県	26	18	8	0	1	3	2	6	9	5	0	0
34	広島県	30	13	17	0	0	0	2	13	13	1	1	0
35	山口県	30	22	8	0	2	2	6	12	7	1	0	0
36	徳島県	25	18	7	0	0	2	6	14	2	1	0	0
37	香川県	23	15	8	0	1	7	2	2	7	4	0	0
38	愛媛県	25	14	11	0	0	0	3	5	13	4	0	0
39	高知県	27	19	8	0	3	4	6	6	7	1	0	0
40	福岡県	49	37	12	0	0	1	1	15	19	12	1	0
41	佐賀県	25	23	2	0	1	2	1	6	12	1	2	0
42	長崎県	23	19	4	0	1	1	4	7	10	0	0	0
43	熊本県	29	21	8	0	0	0	4	7	15	3	0	0
44	大分県	32	16	1	15	0	0	0	1	5	10	1	15
45	宮崎県	23	16	7	0	2	3	2	6	8	2	0	0
46	鹿児島県	30	21	9	0	2	4	0	5	16	3	0	0
47	沖縄県	10	9	1	0	0	0	1	6	3	0	0	0
	計	1,378	880	390	108	48	79	172	325	489	130	8	127

6. 使用した調査票

(1) 調査票

調査期間中に取得した（見た、知った、聞いた）情報を記入するものであり、複数の情報を取得した場合は、複数枚記入する。

平成 21 年度 青少年有害環境モニター調査票 ～青少年の健全な育成のために～

青少年の健全育成のために、青少年を取り巻く環境についてお尋ねいたします。是非ご協力をお願いいたします。調査票 1 枚に、1 件の有害環境（有害情報）をお寄せください。情報が 3 件以上の場合は、コピーにてご対応願います。

Q1. 性別 1. 男性 2. 女性

Q2. 年代 1. 20代 2. 30代 3. 40代
 4. 50代 5. 60代 6. 70歳以上

Q3. お住まいの都道府県

- | | | | | | |
|--------|----------|---------|----------|---------|----------|
| 1. 北海道 | 9. 栃木県 | 17. 石川県 | 25. 滋賀県 | 33. 岡山県 | 41. 佐賀県 |
| 2. 青森県 | 10. 群馬県 | 18. 福井県 | 26. 京都府 | 34. 広島県 | 42. 長崎県 |
| 3. 岩手県 | 11. 埼玉県 | 19. 山梨県 | 27. 大阪府 | 35. 山口県 | 43. 熊本県 |
| 4. 宮城県 | 12. 千葉県 | 20. 長野県 | 28. 兵庫県 | 36. 徳島県 | 44. 大分県 |
| 5. 秋田県 | 13. 東京都 | 21. 岐阜県 | 29. 奈良県 | 37. 香川県 | 45. 宮崎県 |
| 6. 山形県 | 14. 神奈川県 | 22. 静岡県 | 30. 和歌山県 | 38. 愛媛県 | 46. 鹿児島県 |
| 7. 福島県 | 15. 新潟県 | 23. 愛知県 | 31. 鳥取県 | 39. 高知県 | 47. 沖縄県 |
| 8. 茨城県 | 16. 富山県 | 24. 三重県 | 32. 島根県 | 40. 福岡県 | |

Q4. あなたが得た（「見た」、「知った」、「聞いた」）有害環境（有害情報）を次の項目の中から 1 つ選んで O をつけてください。（O は 1 つ）

- | | | |
|-----------------------|---------------|----------------------------------|
| 1. 広告物 | 7. コンビニ・量販店 | 13. カラオケBOX |
| 2. 自動販売機 | 8. インターネットカフェ | 14. インターネット上の各種サイト |
| 3. 携帯電話 | ・まんが喫茶 | |
| 4. 雑誌・出版物 | 9. 出会い系喫茶 | 15. ゲームセンター |
| 5. ビデオ・DVD
・CD-ROM | 10. サラ金 | 16. 溜まり場・居場所
(7、8、9、13、15 除く) |
| 6. テレビ番組 | 11. 酒・たばこ | 17. その他 () |
| | 12. 大麻などの薬物 | |

Q4-1. 上記 Q4 でお答えいただいた当該情報を得た（「見た」、「知った」、「聞いた」）時の状況をご記入ください。

Q4-2. 上記 Q4 でお答えいただいた当該情報が、問題（有害）だと感じた理由をご記入ください。

Q4-3. 上記 Q4 でお答えいただいた当該情報の問題に対し、何か取り組まれたことはありますか？もし、ある場合、どのような取組をされましたか？

Q4-4. 上記 Q4 でお答えいただいた当該情報の問題に対し、行政や業界へ望むことはありますか？

～ ご協力、どうもありがとうございました ～

(2) モニターアンケート

地域での活動や行政に望むことなど、日頃感じていることを記入するものであり、モニター1名につき1枚記入する。

モニターアンケート

F 1. 性別

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

F 2. 年代

- | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 1. 20代 | 2. 30代 | 3. 40代 | 4. 50代 | 5. 60代 | 6. 70歳以上 |
|--------|--------|--------|--------|--------|----------|

F 3. お住まいの都道府県

- | | | | | | |
|--------|----------|---------|----------|---------|----------|
| 1. 北海道 | 9. 栃木県 | 17. 石川県 | 25. 滋賀県 | 33. 岡山県 | 41. 佐賀県 |
| 2. 青森県 | 10. 群馬県 | 18. 福井県 | 26. 京都府 | 34. 広島県 | 42. 長崎県 |
| 3. 岩手県 | 11. 埼玉県 | 19. 山梨県 | 27. 大阪府 | 35. 山口県 | 43. 熊本県 |
| 4. 宮城県 | 12. 千葉県 | 20. 長野県 | 28. 兵庫県 | 36. 徳島県 | 44. 大分県 |
| 5. 秋田県 | 13. 東京都 | 21. 岐阜県 | 29. 奈良県 | 37. 香川県 | 45. 宮崎県 |
| 6. 山形県 | 14. 神奈川県 | 22. 静岡県 | 30. 和歌山県 | 38. 愛媛県 | 46. 鹿児島県 |
| 7. 福島県 | 15. 新潟県 | 23. 愛知県 | 31. 鳥取県 | 39. 高知県 | 47. 沖縄県 |
| 8. 茨城県 | 16. 富山県 | 24. 三重県 | 32. 島根県 | 40. 福岡県 | |

F 4. あなたは次のどれに最もあてはまりますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------------|--------------------|-----------|
| 1. 少年警察ボランティア | 5. PTA | 9. 大学生 |
| 2. 青少年育成アドバイザー | 6. 児童委員 | 10. 家庭相談員 |
| 3. 地域ボランティア活動員 | 7. 児童ボランティア活動員 | 11. その他 |
| 4. 教育関係者 | 8. ボーイスカウト・ガールスカウト | () |

F 5. あなたがこれまで行った青少年育成活動の中で、効果的であった事例がございましたら、ご記入ください。(例：地道な努力が認められ地域で表彰されたこと。ちょっとしたアイデアにより青少年を更生させて予想外の効果が得られたこと。または、どんなに小さなことでも構いません。)

--

F 6. 青少年を取り巻く有害環境(有害情報)に関して、あなたが深刻であると思われるものを5つまでお答えください。(○は5つまで)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 広告物 | 10. サラ金 |
| 2. 自動販売機 | 11. 酒・たばこ |
| 3. 携帯電話 | 12. 大麻などの薬物 |
| 4. 雑誌・出版物 | 13. カラオケBOX |
| 5. ビデオ・DVD・CD-ROM | 14. インターネット上の各種サイト |
| 6. テレビ番組 | 15. ゲームセンター |
| 7. コンビニ・量販店 | 16. 溜まり場・居場所 |
| 8. インターネットカフェ・まんが喫茶 | (7、8、9、13、15 除く) |
| 9. 出会い系喫茶 | 17. その他 () |

F 7. 青少年を有害環境から守るために、あなたの地域ではどのような活動、取組などが行われていますか。
あてはまる活動や取組をいくつでもお答えください。(〇はいくつでも)

1. 地域の巡回パトロールや街頭補導
2. 通学路の見守りや声かけ
3. 講習会の開催
4. 地域（町内会、PTA、子ども会など）での情報交換
5. 青少年指導や育成活動（青少年のスポーツ活動や地域活動など）
6. 広報活動（青少年有害環境防止に関する回覧板やチラシ配布など）
7. 書店・ビデオ店舗への販売自粛や改善の申入れ
8. 酒類・タバコ店舗への啓発・要請（自動販売機撤去要請なども含む）
9. 携帯電話販売店への啓発・要請
10. 撤去活動（違法看板やポスター、ピラなど）
11. インターネット監視活動
12. 保護者への犯罪情報のメール発信
13. 安全安心マップの作成や配布
14. 青少年有害環境防止キャンペーンの開催（自治体や関係機関、地域団体との連携によるものなど）
15. その他（）
16. 特に行われていない

F 8. 今後、国や自治体が取組むべき青少年の有害環境対策のうちで、あなたが効果的であると考える対策を3つまでお答えください。(〇は3つまで)

1. 情報の共有（有害環境対策の取組事例を地方自治体や業界団体に発信するなど）
2. 学校教育の充実（有害情報への対応能力を高めるなど）
3. 取締りの推進（小売店への啓発や指導、インターネットの監視の強化なども含む）
4. 地域での取組を強化するモデル事業の推進
5. 少年補導の強化
6. 保護者への指導の強化（子供の喫煙や飲酒を知りながら制止しなかった保護者など）
7. メディアへの自主規制促進の要請
8. 関係業界団体などへの関係法令遵守の要請
9. 調査研究の実施（青少年の実態の把握など）
10. 行政、関係機関、地域社会などの連携促進
11. 国民の意識啓発の推進
12. その他（）
13. 特にない

F 9. その他、青少年の有害環境対策におけるご意見・ご要望がございましたら、ご自由にご記入ください。

～ ご協力、どうもありがとうございました ～

7. 有害情報の定義

有害環境（有害情報）というのは、定義が曖昧であり、受け取る人によって感じ方が異なるため、今回の調査においては、「モニターの皆様が親として大人として、又は地域の住民として、青少年（18歳未満）の健全育成上好ましくないと思われる環境（情報）」を指すこととした。

主な情報提供対象となる有害環境（有害情報）

- ① 通信・メディア環境に関する情報
(インターネット、迷惑メール、携帯電話、テレビ、ラジオ、DVD、出版物、テレビゲームなど)
- ② 地域環境に関する情報
(まんが喫茶、出会い系喫茶、インターネットカフェ、自動販売機、テレクラ、映画看板、チラシ、ゲームセンター、カラオケBOX、コンビニエンスストア、24時間営業の大型店舗など)
- ③ その他モニターの皆様の地域で実際に問題になっている情報
(飲酒、喫煙、薬物、サラ金、青少年の事故や事件など)

8. 調査実施機関

社団法人 新情報センター

9. 企画評価委員会

長島和子千葉大学名誉教授を座長とする「内閣府 平成21年度 青少年有害環境モニター調査 企画評価委員会」を設置し、下記の検討項目について3回の委員会を開催した。

開催回	開催日時	主な議題
第1回	平成21年11月27日(金) 10:00~12:00	・研究会の進め方について ・委嘱モニターの検討 ・調査票、モニターアンケートの質問内容の検討
第2回	平成22年2月23日(火) 10:00~12:00	・調査票の集計結果報告 ・モニターアンケートの集計結果報告 ・報告書の骨子の検討
第3回	平成22年3月16日(火) 10:00~12:00	・報告書の検討 ・報告書の承認

〔本報告書の調査結果を読む際の注意〕

- 図表類の単位は%で、数表は横に足して合計となる。
%の合計数字の表示は省略している。
- nは回答者人数の合計（無回答も含む）。クロスをかけた表側（サイド＝ブレイクダウン）では、その都度個別にn表示。
- %数字は小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで算出。
そのため、合計の数字が100%にならない場合もある。回答者がいないものは図または表で「-」と表記している。
- 複数回答（MA）を認める質問の%数字は、その質問に回答すべきn全員を100%として、選択肢（カテゴリー）ごとに個別に算出して%表示している。従って、合計は100%以上となる。

